

特定公共賃貸住宅入居申込案内書

1.入居者資格

次の（1）から（7）の全ての条件を満たす方。

（1）自ら居住するため、住宅を必要としている方。

★申込みは、1世帯1戸で、持家のある方については原則として受けません。

（2）現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者・内縁者を含む）がある方。

★婚約での申込みの場合は、鍵の引渡しまでに婚姻が成立していることが入居の要件です。

（3）市町村民税を完納している方。

（4）過去、市営住宅等に入居していた方にあつては、家賃、駐車場使用料及び修繕費用に未納がない方。

（5）所得月額が規則で定める基準に該当する方。

所得月額 原則 158,000 円以上 487,000 円以下の範囲にある方。

★所得月額の算出方法

所得月額＝（所得額－下表の控除額）÷ 12ヶ月

前年1月以降に新たに就職または転職された方を除き、前年中の収入から算定します。

（注）「所得額」とは、給与所得者の場合、収入金額から給与所得控除額を差し引いた後の金額です。

（注）入居される家族の中で所得のある方が複数の場合は、合計額を対象とします。

区分		控除額（1人につき）
同居・扶養親族		380,000円
扶養親族のうち70歳以上の方		100,000円
扶養親族のうち16歳以上23歳未満の方		250,000円
心身障害者 （本人・同居・扶養親族）	特 別	400,000円
	その他	270,000円
寡婦		最高 270,000円
ひとり親		最高 350,000円
給与・年金所得控除		100,000円

（6）申込者及び同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

（7）次の条件に当てはまる連帯保証人を1名選定できる方

○下関市内に居住していること。（親族の場合は、市外在住の方も可。）

○月額158,000円以上の所得があり、独立した生計を営んでいること。

○未成年者または成年被後見人もしくは被保佐人ではないこと。

○申込者と同居しないこと。

2.申込み方法

下関市営住宅入居者募集のしおりの「市営住宅入居選考申込書」「抽選結果のお知らせ」「抽選番号のお知らせ」に必要事項を記入し、添付の申込用封筒にて山口県公営住宅管理

協会へ郵送してください。

3.入居者資格審査（仮当選者のみ）

仮当選者には電話にて入居者資格審査の案内をお知らせします。

●仮当選者に提出していただく書類

（1）特定公共賃貸住宅入居申込書

（2）収入関係の証明書（【 】内は発行先）

★「所得課税証明書」 ☆申込者すべての方【市町村の交付窓口】
（令和8年度）

★「源泉徴収票（前年分）」 ☆給与所得者で前年1月1日から引き続き勤務されて
いる方【勤務先】

☆年金受給者の方【日本年金機構・年金基金等】

★「給与支払証明書」 ☆前年1月以降に新たに就職又は転職された方【勤務先】

★「確定申告書の写し」 ☆前年1月1日から引き続き事業をされている方

★「収支明細書」 ☆前年1月以降に途中開業された方

★「退職証明書」又は ☆前年1月以降に退職したことがある方【勤務先】
「離職票」 又は「雇用保険受給資格者証」【公共職業安定所】

★「無職申立書」 ☆失業中または無職の方

（3）「住民票」

◆世帯全員が記載され、本籍地、続柄等全て※の記載に省略がないもの。

※マイナンバーの記載は不要です。

・現在別居中の方で特定公共賃貸住宅に同居する場合には、両方の世帯全員分が必要です。

（4）現在の住居に関する書類

◆成人の入居される方全員の「無資産証明書」 ※下関市発行のもの

（5）「市税に滞納がない証明」

（6）「市営住宅に関する重要事項説明書」および「ペットに関する誓約書」

（7）その他の証明

◎心身障害者世帯 福祉事務所長等の証明が必要です。（申込書の証明欄に証明）

◎婚約で申込み 媒酌人等の証明が必要です。（申込書の証明欄に証明）

◎母子・父子世帯 児童扶養手当証書の写し、遺族年金証書の写し又は戸籍の全部事項証明書など

※上記以外にも、必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。

4.受付から入居までの流れ

申込書の
郵送受付 → （抽選会） → 入居者
資格審査 → 入居決定
請書等提出 → 入居許可
鍵渡し

（裏面あり）

5.入居決定後に必要となるもの

- (1)請書（印鑑登録した印鑑の押印が必要です。）
- (2)保証書（連帯保証人が作成する書類です。印鑑登録した印鑑の押印が必要です。）
- (3)入居者の印鑑登録証明書
- (4)連帯保証人（1名）の印鑑登録証明書、所得課税証明書（連帯保証人は、原則、下関市内
在住で入居者と同程度以上の収入が必要です。）及び市税に滞納がない証明
- (5)敷金210,000円の納入が必要です。

6.募集住宅等

殿敷第三住宅 203号（下関市豊田町大字殿敷1856番地3）

竣 工：平成5年
構 造：中耐3
設 備：風呂（市設置）

入居者負担額等

	入 居 者 が 負 担 す る 額
入居者の所得月額(円)	3LDK（6,6,6,LDK）
158,000～259,000	45,000円
259,001～350,000	52,000円
350,001～487,000	60,000円
敷 金 額	210,000円

●申込書受付

【場所】 山口県公営住宅管理協会(武久町一丁目43番4号 TEL242－9300)
【期間】 令和8年8月1日（土）～8月10日（月）
（受付期間内に郵便局の消印があるものが有効です。）

●抽選会

【場所】 豊田総合支所
【日時】 令和8年8月21日（金） 11時30分

●入居予定日 令和8年10月以降

◆入居募集のことについて、不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

山口県公営住宅管理協会 （下関市武久町一丁目43番4号）

TEL （083）242－9300